

## 令和8年度京都市広域的情報発信業務に係るプロポーザルの結果について

### 1 選定結果及び選定理由

(1) 選定事業者

株式会社ブルズ

(2) 選定理由

評価の合計点が最も高かったため。

### 2 参加事業者及び評価点

プロポーザル参加事業者数が5以下のため、すべての事業者を2次審査の対象とした。

- ・株式会社ブルズ (75点)
- ・B社 (73点)
- ・C社 (67点)
- ・D社 (66点)
- ・E社 (51点)